⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を作製し納入できると本会契約担当者が判断した業者で、予め本会が決定した基準重量以上でかつ、最も有利な条件で有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾した上で入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Gen Yasuma, Assistant General Manager of Kyoto Racecourse, Japan Racing Association
⑵　Classification of the products to be procured : 10
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Original Gold Medals etc.
⑷　Fulfillment period : As shown in the tender documentation
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : A, B, C or D
⑺　Time limit of tender : By 13 : 30 March 8, 2018
⑻　Contact point for the notice : Accounting Division of Kyoto Racecourse, Japan Racing Association, 32 Yoshijima Watashiba-jima-cho, Fushimi-ku, Kyoto, 612―8265, Japan TEL 075―631―3131

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本工事は、余裕期間を設定して実施する早期契約制による工事です。
なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該工事に係る平成29年度一般会計補正予算（第１号）が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。
平成 30 年 1 月 15 日
支出負担行為担当官
法務省大臣官房施設課長　佐藤　　淳

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第９号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　広島刑務所鍛錬場・待機所棟等新営（建築）工事
⑶　工事場所　広島県広島市中区吉島町13―114
⑷　敷地面積　80,455㎡
⑸　工事内容
ア　棟名　鍛錬場・待機所棟　建物用途　体育館　構造・階数　ＲＣ造（一部Ｓ造）２階　建築面積　2,218㎡　延べ面積　2,097㎡
イ　棟名　釈前寮　建物用途　収容棟　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　294㎡　延べ面積　294㎡
ウ　棟名　職業訓練棟Ａ　建物用途　職業訓練棟　構造・階数　Ｓ造２階　建築面積　1,673㎡　延べ面積　3,244㎡
エ　棟名　渡り廊下⑷　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造２階　建築面積　139㎡　延べ面積　173㎡
オ　棟名　渡り廊下⑿　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　33㎡　延べ面積　６㎡
カ　棟名　渡り廊下⑵4　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　43㎡　延べ面積　０㎡
キ　工事種目　建築一式工事
ク　その他　外構、取壊し、仮設
ケ　工事範囲　上記工事（入札説明書による。）
⑹　工期　平成32年３月15日まで
指定部分（釈前寮、職業訓練棟Ａ、渡り廊下⑷、渡り廊下⑿、渡り廊下⑵4、外構の一部）については、平成31年９月30日まで
余裕期間：契約締結日の翌日から平成30年３月31日まで
⑺　使用する主要な資機材　コンクリート約4,500㎥、鉄筋約600ｔ、鉄骨約650ｔ、ガラス約1,000㎡
⑻　本工事は、入札時に工事の品質を高めることを目的とした技術提案を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う、施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。
⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ）（https://www.geps.go.jp/））により行う。
なお、電子調達システムにより難い者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。
おって、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）は、紙入札方式に限る。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を全て満たしている共同企業体又は次の⑴、⑵及び⑷の条件を満たしている単体有資格者であること。
⑴　共同企業体の全ての構成員又は単体有資格者
ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
イ　本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の平成29・30年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
ウ　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成７年１月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注業者（協力事務所を含む。）でないこと又は当該受注業者（協力事務所を含む。）と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
オ　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
カ　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑴イの再認定を受けた者を除く。）でないこと。
キ　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
⑵　共同企業体の代表者である構成員又は単体有資格者
ア　法務省の平成29・30年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,200点以上であること。
イ　平成14年度以降に、建築一式工事の元請として完成引渡しが完了した次に掲げる㋐又は㋑の基準をすべて満たす本工事と同種又は類似の新営工事（以下「同種又は類似工事」という。）のうち、地業工事から完成までの施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
なお、施工実績は、原則として建物１棟で判断する（異なる建物名称であっても、一体の構造又は建築基準法上１棟の場合には、１棟の建物として判断する。ただし、既存建物と一体となった増築については、